

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ



令和4年4月28日  
四国地方整備局  
愛媛県

## 『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更案)』を公表します ～河川法に基づき関係機関との協議を開始します～

- ◆国土交通省四国地方整備局と愛媛県では、令和4年1月20日「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)」を公表しました。
- ◆公表後、「第6回肱川流域学識者会議」(令和4年2月4日開催)をはじめ、「住民説明会」「公聴会」及び「パブリックコメント」により流域住民の皆様からいただいたご意見を可能な限り反映した「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更案)」を作成し、「第7回肱川流域学識者会議(令和4年4月22日開催)」において、ご意見をお伺いしました。
- ◆このたび、『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更案)』を公表し、河川法に基づき愛媛県知事への意見聴取や関係機関との協議を開始します。
- ◆肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更案)及びいただいたご意見に対する四国地方整備局及び愛媛県の考え方は、下記ウェブサイトからご確認いただけます。

[https://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks\\_henkouan\\_r04.html](https://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkouan_r04.html)

### 問い合わせ先 (◎主な問合せ先)

◆総合的なお問い合わせ			
国土交通省	四国地方整備局	電話：087-811-8317	
河川部	河川計画課		
	◎河川計画課長	もとやま けんし 本山 健士 (内線 3611)	
	建設専門官	ありた よしたか 有田 由高 (内線 3613)	
◆河川整備計画の変更等に関するお問い合わせ			
◇国管理区間に関すること			
国土交通省	四国地方整備局	大洲河川国道事務所	電話：0893-24-5185
	副所長(河川)	みぶ けいご 壬生 恵庫 (内線 204)	
	事業対策官(河川)	なかつか こう 中塚 光 (内線 208)	
	◎工務第一課長	みやだ ひかる 宮田 晃 (内線 311)	
◇県管理区間に関すること			
【大洲市区間】愛媛県南予地方局大洲土木事務所		電話：0893-24-5121	
	所長	いしい としゆき 石井 利幸 (内線 300)	
	◎河川港湾課長	こうの せいじ 河野 成司 (内線 221)	
【西予市区間】愛媛県南予地方局西予土木事務所		電話：0894-62-1331	
	所長	おかの ひとし 岡野 準 (内線 100)	
	◎建設課長	あいばら ひろき 相原 博紀 (内線 120)	